

平成 30 年 5 月 31 日

各 位

株 式 会 社 ア ー ク コ ア
代表取締役社長 正 渡 康 弘
(コード番号:3384 名証セントレックス)
問合せ先:取締役管理本部長 土屋 勉
電 話 番 号 : (0 3) 5 8 3 7 - 3 6 1 1

債務超過解消による猶予期間の解除に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月期において債務超過となったことから、株式会社名古屋証券取引所の「株券上場廃止基準」第 2 条の 2 第 1 項第 4 号（債務超過）の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっておりましたが、本日、関東財務局に有価証券報告書を提出した結果、平成 30 年 2 月期において債務超過を解消したことにより、猶予期間入り銘柄から解除されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 29 年 3 月 1 日 至 平成 30 年 2 月 28 日）

2. 債務超過解消に至った経緯

当社グループは、平成 29 年 2 月期において連結債務超過の状況に陥りましたが、フィットネス事業では運営主体である子会社の株式会社アークコアライフが黒字転換を果たしたこと、バイク事業では子会社の株式会社福田モーター商会の全株式売却したことにより特別利益を計上したこと、AK Capital 株式会社に新株予約権を付与し、その行使の際に自己株式を処分したことなどにより、連結債務超過を解消いたしました。

3. 今後の見通し

バイク事業におきましては、当社では中古バイク買取台数を 10,000 台に引き上げられるように社内体制を整備し、営業部門の強化を図っております。

フィットネス事業におきましては、子会社の株式会社アークコアライフにおけるエニタイムフィットネスセンター既存店舗の会員数が順調に増加していること、減価償却費負担の軽減化による経費負担の減少により営業利益の拡大を見込んでおります。

なお、平成 31 年 2 月期の業績予想については、平成 30 年 4 月 13 日付け「平成 30 年 2 月期決算短信」に記載のとおりであります。

以 上